

令和6年度決算に係る芦屋町の健全化判断比率等

1 健全化判断比率

	①実質赤字 比率	②連結実質赤字 比率	③実質公債費 比率	④将来負担 比率
早期健全化基準	15.00%	20.00%	25.0%	350.0%
財政再生基準	20.00%	30.00%	35.0%	
芦屋町 (令和6年度)	— (△8.40%)	— (△1,080.38%)	8.3%	— (△73.1%)

令和6年度の芦屋町の「実質赤字比率」及び「連結実質赤字比率」は、赤字額がないため算定されません（「—」で表示）が、参考までに黒字の比率を「(△)」で示しています。

「実質公債費比率」は8.3%であり、基準より低く、健全な段階にあると言えます。

「将来負担比率」は基準を下回っていますが、参考までに黒字の比率を「(△)」で示しています。

2 資金不足比率

	令和6年度	経営健全化基準
公共下水道事業会計	— (△ 247.94%)	20.00%
モーターボート競走 事業会計	— (△ 35.27%)	20.00%
国民宿舎特別会計	— (△ 2.25%)	20.00%

資金不足比率については、どの特別会計にも資金不足額がないため算定されませんが、参考までに資金剰余の比率を「(△)」で示しています。